

〈概要〉

中ノ俣地域は、上越市の中心部から車で約50分の山間部に位置する豪雪地帯で、森林資源や棚田農地、地域固有の文化行事など、多様な資源を有しています。

地域では、畑や田で作物をつくり、山の恵みである山菜やきのこを採ることは、ここで暮らすための糧となり、地域全体がまるで一つの家族のように協力し合いながら暮らしています。

平成17年時点では99人であった人口が、令和7年4月現在では43人にまで減少し、高齢化率は88%を超え、林道・作業道の維持、冬季除雪といった暮らしの基盤を支える活動は限られた若手に集中しており、地域全体での持続的な維持が困難になっています。

山間にひっそりと佇み、まるで一昔前にタイムスリップしたような雰囲気もある中ノ俣地域では、これまでの暮らしを持続させることを最も重視しています。

生活の基盤となる作業を地域住民と共に担うほか、住民と協力して新たな関係人口を創出し、中ノ俣のファンや移住者の拡大につなげるなど、地域（家族）の一員となり、地域を継続するためのお手伝いや情報発信をしてみませんか？

1 募集人員 1人

2 活動地 上越市金谷区中ノ俣地域

3 活動内容

① 地域に溶け込み、信頼を築き、地域の困りごとに寄り添って地域を守る

地域の暮らしや行事、作業に日常的に関わりながら、住民との信頼関係を築き、草刈り・雪かき・農作業・祭り運営などを通じて地域の暮らしを支え、地域をともに守っていきます。

② 地域に根ざした仕事を体験・習得し、暮らしの基盤を築く

炭焼きや山菜採りなど地域に根ざした仕事を体験・習得し、自分に合った生業を見つけて収入につなげることで、地域での暮らしの基盤を築き、継続的に地域を守っていきます。

③ 中ノ俣の暮らしや魅力を、SNSや動画、体験・交流の場を通じて発信・提供する

地域に関心を持つ人や移住希望者との接点を広げ、関係人口を増やし、これからも地域が続いていく基盤をつくります。

④ 地域内に暮らしながら、次の担い手へ繋ぐ

自らの経験や築いた関係性を活かして、次の担い手や移住希望者が関わりやすく、暮らしやすくなる環境づくりを地域内で継続・継承していきます。

4 応募条件

(1) 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から上越市に住民票を異動し、生活の拠点を移すことができること（上越市出身で、現在、前記都市地域等に住民票を有し、Uターンを希望する場合を含む。）

※転入出地域により要件が異なるため、地域政策課へお問い合わせください。

(2) 普通自動車免許を有すること

(3) パソコンの一般操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができること

(4) SNS（FacebookやInstagram）により情報発信ができること

- (5) インターン又は現地見学会に参加済みであること
- (6) 活動期間中、地域が中ノ俣地域内に用意した住居に住んでいただけること
※集落に適当な住居がない場合は市内の市営住宅に住んでいただけること
- (7) 協力隊員の任期終了後、上越市に定住しようとする意思があること

5 任用期間

開始日 令和 8 年 4 月以降（申込状況や選考試験等に応じ、任用開始日が変更となる場合があります。）

終了日 令和 8 年度に任用開始の場合、初年度は令和 9 年 3 月 31 日までとなります。また、初年度終了日以降、勤務成績が良好であれば 1 年単位で更新し、最長 3 年間勤務することができます。

6 任用形態・勤務条件

- (1) 任用形態 会計年度任用職員
- (2) 報酬月額 217,618 円
- (3) 期末手当 任用期間等に応じ、6 月期、12 月期に支給
- (4) 保 険 等 健康保険、厚生年金、雇用保険
※任用日に健康保険は 75 歳以上、厚生年金は 70 歳以上の人は加入できません。
- (5) 勤務時間 1 週間につき 5 日
原則午前 9 時～午後 5 時（うち休憩 1 時間、勤務時間 7 時間）
- (6) 週休日及び休日 土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日
※場合により土日・祝日や夜間の勤務となる場合があります。
- (7) 休 暇 年次有給休暇、特別休暇（結婚、病気、忌引休暇等）
- (8) そ の 他 活動期間中の車両は市が用意し、住居は地域又は市が用意します。
ただし、住居の光熱水費、町内会費等は自己負担です。

7 応募手続

(1) 応募受付期間

随時

応募受付期間中、「オンライン面談」や「インターン又は現地見学会」を随時開催します。

希望日時を予めご相談ください。

※任期終了後のミスマッチを未然に防ぐため、原則、「インターン又は現地見学会」にご参加いただきます。なお、インターン又は現地見学会の行程中の宿泊費、食費、移動費は市が負担しますが、上越市へ来るまでの旅費等は本人負担となりますのでご了承ください。

(2) 応募方法

次の書類を地域政策課宛にメールで提出してください。

- ① 上越市地域おこし協力隊受験申込書（市ホームページからダウンロードしてください）
- ② 履歴書（市ホームページからダウンロードしてください）
- ③ 作文 テーマ：「地域おこし協力隊に活かしたい私の力」（800 文字程度、任意様式）
- ④ 住民票の写し（発行から 1 か月以内のもの）
- ⑤ 普通自動車免許証の写し

8 選考方法

選考は、原則「個別面接試験」により行いますが、必要に応じ「書類選考試験」を行うことがあります。

結果の通知：選考結果は、選考後約 10 日後に文書でお知らせします。

その他：選考のための旅費は支給しません。応募時の提出書類は、不合格の場合のみ結果通知に同封し、返却します。

9 申込み・問合せ

〒943-8601

新潟県上越市木田 1 丁目 1 番 3 号

上越市総合政策部地域政策課

電話 025-520-5673 E-mail : chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp

※指定様式はこちらから
ダウンロードして
ください。

